

日本博総合推進会議の開催について

〔平成 30 年 12 月 25 日〕
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や訪日外国人観光客の拡大等も見据えつつ、日本の美を体現する我が国の文化芸術の振興及びその多様かつ普遍的な魅力を発信する日本博の具体化及び開催準備等に係る審議を行うため、日本博総合推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

2. 構成

推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) 推進会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	菅 義偉	内閣官房長官
議長補佐	野上 浩太郎	内閣官房副長官
構成員	櫻田 義孝	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
	平井 卓也	内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）
	河野 太郎	外務大臣
	柴山 昌彦	文部科学大臣
	石井 啓一	国土交通大臣
	小林 達雄	國學院大學文学部名誉教授
	小松 大秀	公益財団法人永青文庫館長
	島谷 弘幸	九州国立博物館長
	高階 秀爾	公益財団法人大原美術館館長